

市内で生産された農林水産物やその加工品、  
市内で製造された商品を販売している方へ

## 令和8年度とわだ産品販路開拓支援事業補助金

# 商談会等への出展又は出品

にかかる旅費などを**補助**します！

### 支援内容

#### ●補助金額

	補助率	上限額
国内商談会等	2分の1 以内	30万円 (催事15万円)
国外商談会等		60万円

#### ●専門のアドバイザーによる個別相談

### 対象 事業者

- 1) 市内に住所又は事務所、事業所等を有する者
- 2) 市税を滞納していない者
- 3) チェーン店を経営していない者
- 4) 下記商品のいずれかを出展または出品する者
  - ・市内で生産される農林水産物
  - ・原材料の一部又は全部に市内で生産される農林水産物を使った加工品(工芸品を含む)
  - ・市内で製造された商品

申請期間 令和8年4月15日(水)～予算が上限に達し次第終了

◆詳しくは【とわだ産品販路開拓支援事業補助金交付要綱】及び【募集案内】をご覧ください。

(十和田市産業振興課に備え付けているほか、市HPに掲載しています)

■お気軽にお問い合わせください

十和田市 農林観光産業部 産業振興課 ふるさと産品振興係

☎ 0176-51-6743

FAX 0176-22-9799



十和田市HP